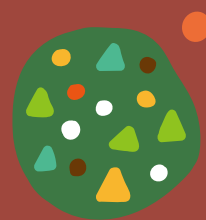


函館市 亀尾ふれあいの里

〒042-0918 函館市米原町126-3(函館空港方面)
[管理人常駐時間] 9:00~17:00
管理人直通 / 080-9008-3859 (9:30~16:30)
管理棟 / 0138-58-1380 (9:30~16:30)
mail info@kameo-fureainosato.com
HP <https://www.kameo-fureainosato.com/>



令和6年度
募集案内

函館市 亀尾 ふれあいの里

市民農園・体験農園



「函館市亀尾ふれあいの里」は、市民のみなさんに、園芸作物の栽培と収穫を通じて農業に親しむ場を提供し、農村地域の活性化と健康的でゆとりのある市民生活の実現を目的に、函館市が平成20年度に設置した施設です。



函館市亀尾ふれあいの里指定管理者
(一財) 北海道国際交流センター [HIF]
電話 0138-22-0770 FAX 0138-22-0660

体験農園／[一連体験農園]

●お米や野菜の植え付けから収穫までの一連した農作業が体験できます。(収穫された作物は一定量配付の予定です)

【利用料金】
 1年度1人1作物につき、
 大人／400円(15歳以上の方 中学生を除く)
 小人／200円(3歳以上の小学校就学前、小学生、中学生の方)
 ※市の区域内に居住する小人、または函館市内の学校に在学する小・中学生は「無料」となります。
 ※函館市の障がい手帳提示の場合、ご本人と介添人の方お一人につき、それぞれ「半額」となります。
 ※無料対象者を除いた合計が20名以上の団体利用は、「1割の減免」となります。

【お申し込み方法】
 下記いずれかの方法でお申し込みください。世帯ごとの申込となります。
 ※R6年度は電話・メールでの申し込みは受け付けません。
 ① HPにリンクされている Google フォームに必要事項を入力。
 ② 申請書に必要事項を記入の上、郵送・FAXのいずれかで送付。
 ※作物毎の実施内容は下記の一連体験農園スケジュールをご参照下さい。

【募集期間】
 令和6年3月1日(金)～3月15日(金) 必着
 定員超の場合は抽選(3月24日(日))となります。各作物申し込みに対する抽選有無・詳細はHPでお知らせします。

【注意事項】
 ・天候や作物の生育状況等により、やむを得ず体験内容や日程が変更または中止となることや、これに伴う作物配当増減や中止が生ずる場合があります。
 ・一連体験では作物栽培の一連の流れを体験します。初回無断欠席の場合は、全体験参加キャンセルさせていただく場合がありますのでご了承ください。



| 栽培作物 | 募集人数 | 第1回 | | 第2回 | | 第3回 | | 第4回 | |
|--------|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|---------|-----|--|
| | | 田植え | 草取り | 草取り | 草取り | 収穫 | 脱穀・お米渡し | | |
| 水稲 | 米[ふっぐりんこ] | 5/26(日) 10:00～ | 7/7(日) 10:00～ | 7/7(日) 10:00～ | 9/29(日) 10:00～ | 10/20(日) 10:00～ | | | |
| | 酒米[吟風] | 5/26(日) 14:00～ | 7/7(日) 14:00～ | 7/7(日) 14:00～ | 9/22(日) 14:00～ | | | | |
| いちご(※) | 200人 | 草取り | 草取り | 草取り | 草取り | 草取り | | | |
| 馬鈴薯 | 200人 | 播種 | 草取り | 草取り | 草取り | 草取り | | | |
| | | 4/28(日) 14:00～ | 7/14(日) 14:00～ | 7/14(日) 14:00～ | 8/25(日) 14:00～ | | | | |
| 枝豆 | 100人 | 播種 | 草取り | 草取り | 草取り | 草取り | | | |
| | | 5/5(日) 10:00～ | 6/23(日) 10:00～ | 6/23(日) 10:00～ | 8/18(日) 10:00～ | | | | |
| トウモロコシ | 200人 | 播種 | 草取り | 草取り | 草取り | 草取り | | | |
| | | 5/5(日) 14:00～ | 6/9(日) 14:00～ | 6/9(日) 14:00～ | 8/4(日) 14:00～ | | | | |
| サツマイモ | 300人 | 播種 | 草取り | 草取り | 草取り | 草取り | | | |
| | | 6/2(日) 10:00～ | 7/28(日) 10:00～ | 7/28(日) 10:00～ | 9/15(日) 10:00～ | | | | |
| ミニトマト | 30人 | 植付 | 草取り・芽かき | 草取り | 草取り | 草取り | | | |
| | | 6/2(日) 14:00～ | 6/23(日) 14:00～ | 6/23(日) 14:00～ | 7/21(日) 14:00～ | | | | |

(※) いちごの収穫は日付を2回に分けて実施します。

[市民の地酒づくりプロジェクト] 自分で育てた酒米を地酒にしてみませんか。

●一連体験農園では、令和4年度から「酒米」の体験メニューをスタートしました。亀尾地域に誕生した上川大雪酒造(株)「五稜乃蔵」で造る地酒は、亀尾地域の農家さんが栽培した酒米も使用しています。あなたも「酒米と酒蔵の郷 亀尾」で酒米栽培を体験してみませんか。酒米栽培に参加し、みなさんが育てた酒米をご提供いただくことにより、「五稜乃蔵」で醸造。亀尾で育

てた「地酒」が誕生します。酒米をご提供いただいた参加者には、試飲会へ優先的にご案内させていただきます。詳細については、一連体験農園「酒米」の第3回収穫後にお知らせしますので楽しみに。

※収穫された酒米は玄米での配付となります。
 ※一連体験農園「酒米」に参加された方が対象となります。
 ※ご提供いただく酒米の量が、醸造必要量に満たない場合は中止となる場合があります。



上川大雪酒造株式会社
 総社氏 川端慎治氏

体験農園／[収穫体験農園]

●収穫体験農園と果樹園では、収穫のみの体験ができます。(収穫した作物は規定量をお持ち帰りいただけます)

【利用料金】
 収穫体験農園1人1作物につき
 大人／600円(15歳以上の方 中学生を除く)
 小人／300円(3歳以上の小学校就学前、小学生、中学生の方)
 果樹園1人1作物につき
 大人／400円(15歳以上の方 中学生を除く)
 小人／200円(3歳以上の小学校就学前、小学生、中学生の方)
 ※函館市の障がい手帳提示の場合、ご本人と介添人の方お一人につき、それぞれ「半額」となります。
 ※無料対象者を除いた合計が20名以上の団体利用は、「1割の減免」と

なります。
【お申し込み方法】
 供用期間中の体験当日朝9:30以降に管理人へ電話で収穫可否をご確認の上、ご来園ください。
【注意事項】
 ・作物の生育や天候状況により、体験開始日の変更や中止となる場合があります。
 ・収穫体験の事前予約は受け付けておりません。
 ・ご利用の際は事前にお問い合わせください。

| 栽培作物 | 供用期間(予定) | 利用時間 | 場所 |
|--------|------------------|---------------------------------------|------|
| いちご | 6/10(月)～7/1(月) | 一連体験農園終了後、 9:30～17:00 (受付は16:00まで) | 体験農園 |
| ミニトマト | 7/22(月)～8/5(月) | | |
| トウモロコシ | 8/5(月)～8/20(火) | | |
| 枝豆 | 8/19(月)～9/2(月) | | |
| 馬鈴薯 | 8/26(月)～10/28(月) | 9:30～17:00 (受付は16:00まで) | 果樹園 |
| さつまいも | 9/16(月)～10/21(月) | | |
| 小玉スイカ | 7/29(月)～8/13(火) | 9:30～17:00 (受付は16:00まで) | 果樹園 |
| ラベンダー | 7/9(火)～8/26(月) | | |
| ひまわり | 7/22(月)～8/20(火) | | |
| ブルーベリー | 7/22(月)～8/26(月) | | |



[市民農園]

●専用使用の区画(区画25㎡)で自由に自分の作物を栽培することが出来ます。利用者には指定管理者が随時栽培指導を行うほか、無料で農機具の貸出や、栽培講習会を実施いたします。(一部栽培が出来ない作物があります。利用説明会配布の市民農園ルールをよく読み、詳細は指定管理者へお問い合わせください)

【資格】 函館市民または市内に住所を有する団体
【利用料金】 5,000円/1区画
【使用期間】 令和6年4月20日(土)～11月10日(日)
【使用時間】 日の出から日没まで
【お申し込み方法】 申請書に必要事項を記入の上、郵送・FAXのいずれかで指定管理者へお送りください。
 ※1世帯または1団体につき1区画申請可能です。申請が多数の場合は抽選となります。

【抽選会および利用説明会】
 令和6年4月7日(日) 10:00
【お申し込み期間】
 令和6年3月1日(金)～3月15日(金) 必着。募集期間終了時に定員に満たない場合は再度募集を行います。
【注意事項】
 専用使用した区画は許可の初年度から起算し、4回まで許可の更新が可能です。

[その他のイベント] お子様も大人も、みんなが楽しめるイベントが盛りだくさん。

●亀尾ふれあいの里では、多目的広場での音楽イベントや、地元農家さんの獲れたて野菜を販売するマルシェ、蕎麦打ち体験や上川大雪酒造五稜乃蔵と連携した啤酒体験、そして収穫感謝祭など、みなさんに喜んでいただけるさまざまなイベントを開催しています。詳細な情報は、随時 LINEや Instagramにて配信していきます。

